

活性化策

問 雇用と定住者の確保策は  
答 観光振興を図り、新規起業を



太田 修 議員

【活性化施策について】

**問** 雇用と定住者の確保策は。

**村長** 観光振興を図り、雇用や定住につなげ、観光と農業を活かした特産品開発等の起業者や新規就農者の確保に取り組みます。

**問** 村有や民間の体育施設の一本化は。

**村長** 1カ所での受付は利用者にとって大きなメリットと考えますが、過去に民間各社と調整しましたが、利害関係等により実現しませんでした。

**問** インバウンド事業での安全面や宣伝方法は。

**村長** 安全面では、防災ガイドマップを作成し、3



スノーシュー 自然に抱かれて仲間の絆

月中に全戸配布します。5カ年計画で、村内統一デザインの避難所案内看板を設置します。エリア・メールサービスの開始により、防災行政無線の補助的な位置づけで、4月からN.T.T.ドコモの携帯電話で災害・避難情報を発信します。

原発関係では、空間放射線量を測定し、ホームページに掲載します。宣伝関係では、県観光部は新興国市場を中心にシンガポールへの駐在員の派遣や観光関係者を招へいしており、県とともに安全・安心のPR活動を実施しています。

**問** 村振興公社の公益的事業への強化は。

**村長** 公社自体公益性が高い組織であり、運営方法や組織の在り方等について平成24年度より改革に向けて取り組めます。

**問** 岳の湯の利活用は。

**村長** 耐震診断結果に問題がなかったことから、検討委員会、庁内会議等に諮りながら結論を出し、財政状況を勘案しながら対応します。

【滞納金徴収方法について】

**問** 長野県地方税滞納整理機構の効果と継続は。

**村長** 平成23年度は6月から1月末の間で3238

万円の徴収実績です。平成24年度の移管件数は20件で大口滞納者を予定しています。

**問** 地方税滞納整理機構体制と人事派遣は。

**村長** 17名の職員構成で、県から3名、市から11名、町村から3名です。当村からの派遣は、依頼により24、25年度の2年間で1名の予定です。

**問** 自主納付制度への移行理由は。

**村長** 従来の徴収方法では、「高額な滞納者でありながら、少額な納付で納税している気持になる」「滞納を完納するための有効な納税相談ができない」「少額分納により滞納処分が滞る」、「滞納者に対し集金の便宜を図る」等の意見がありました。納税は憲法で定められた国民の義務であり、自ら納めなければなりません。